

第4回学校園の適正規模・適正配置検討委員会

令和6年8月26日 <資料1>

学校園を取り巻くデータ等から見える姿について

- 1) 国の考え方
- 2) 各種アンケートや計画等から見えること
- 3) 長浜市が目指す将来の学校園の姿（案）



1) 国の考え方



適正規模・適正配置に関する基本的な考え方

- 児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくという特質を踏まえると、学校については、一定の規模を確保することが望ましい。

※小規模の場合には、例えば、以下のような課題が生じる

- ・クラス替えができない、クラス内で男女の偏りが生じる、人間関係が固定化する
- ・多様な意見に触れることが難しくなる、スポーツ実技や合唱・合奏などが困難になる

- そのため、文部科学省では、小中学校の学校規模（学級数）の標準等を設定。

（学校教育法施行規則において、学校規模の標準は、小中学校ともに、**12学級以上18学級以下**）

- 学校規模の適正化の検討は、あくまでも児童生徒の教育条件の改善の観点を中心に据え、学校教育の目的や目標をより良く実現するために行うべきもの。

※学校には一定の規模が必要な一方で、統廃合の結果、極端に長距離の通学が求められることなども問題。

- また、学校は地域のコミュニティの核として、防災・保育・地域の交流の場等の機能を併せ持つ。地域の事情により、学校統廃合が困難な場合や小規模校として存続させが必要な場合もある。

→ 統廃合することも、小規模校として存続させることも、設置者である自治体が判断。

※小規模校として存続させる場合、メリットを最大化とともに、デメリットを最小化するような工夫が必要。

1 基本的な考え方と手引の位置付け

(基本的な考え方)

- 学校規模適正化の検討は、児童生徒の教育条件をより良くする目的で行うべきもの。
- 学校統合を行うか、学校を残しつつ小規模校の良さを活かした学校作りを行うか、休校した学校の再開を検討するかなど、活力ある学校作りをどのように推進するかは、地域の実情(学校が都市部にあるのか過疎地にあるのか等)に応じたきめ細かな分析に基づく各設置者の主体的判断。
- コミュニティの核としての学校の性格や地理的要因・地域事情等に配慮する必要。特に過疎地など、地域の実情に応じて小規模校の課題の克服を図りつつ小規模校の存続を選択する市町村の判断も尊重。

(手引の位置付け)

- 必ずしも検討が進んでいない市町村も多く、検討に必要な資料の提供等の国による支援が求められている。
- 学校規模適正化や小規模校の充実策の検討に際しての基本的方向性や考慮すべき要素、留意点等をまとめ、各自治体の主体的な取組を総合的に支援する方策の一環として策定するもの。

2 学校規模の適正化

- 学校小規模化の影響について、学級数の観点に加え、学校全体の児童生徒数やクラスサイズ等の様々な観点から整理。

【学校小規模化の影響の例】

(学校運営上の課題)

- ・クラス替えできず人間関係が固定化
- ・集団行事の実施に制約
- ・部活動の種類が限定
- ・授業で多様な考えを引き出しにくい 等

(児童生徒への影響)

- ・社会性やコミュニケーション能力が身につきにくい
- ・切磋琢磨する環境の中で意欲や成長が引き出されにくい
- ・多様な物の見方や考え方に対することが難しい 等

- その上で、学校規模の標準(12~18学級)を下回る場合の対応の大まかな目安について、学級数の状況毎に区分して提示。

【提示例】小学校（1~5学級）複式学級が存在する規模

概ね、複式学級が存在する学校規模。学校全体の児童数や指導方法等にもよるが、一般に教育上の課題が極めて大きいため、学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要がある。地理的条件等により統合困難な事情がある場合は、小規模校のメリットを最大限生かす方策や、小規模校のデメリットの解消策や緩和策を積極的に検討・実施する必要がある。

3 学校の適正配置（通学条件）

- スクールバス利用等、通学実態の多様化を踏まえ、従来の通学距離の基準(小学校:4km以内、中学校:6km以内)に加えて、通学時間の基準を設定する場合の目安を提示。

⇒1時間以内を一応の目安として、市町村が判断

(適切な交通手段を確保し、遠距離通学のデメリットを一定程度解消する前提)

4 学校統合を検討する場合の留意事項

- 保護者・地域住民と教育上の課題やビジョンを共有し、理解を得ながら検討を進める上での工夫例を提示。

(内容例)

○統合の適否に関する合意形成

- ・小規模の課題の可視化と共有
- ・統合効果の共通理解
- ・保護者や地域代表が参画した統合プランの検討
- ・住民アンケートの実施 等

○魅力ある学校作り

- ・教育課程特例校制度等を活用した魅力的なカリキュラムの導入
- ・コミュニティ・スクールの推進
- ・小中一貫教育の導入
- ・施設設備の充実 等

○統合により生じる課題への対応

- ・バス通学による体力低下への対応
- ・児童生徒の環境適応支援
- ・廃校校舎の地域拠点としての活用 等

5 小規模校を存続させる場合の教育の充実方策

- 小規模校のメリットを最大化し、デメリットを最小化することができるよう様々な工夫例を提示。

(内容例)

○小規模校の良さを活かす方策

- ・少人数であることを生かした教育活動(外国語の指導や実技指導等)の徹底
- ・個別指導・繰り返し指導の徹底等による学習内容の定着
- ・地域の自然・文化・産業資源等を活かした特別なカリキュラムの編成
- ・地域との密接なつながりを活かした校外学習・体験活動の充実 等

○小規模校の課題を緩和する方策

- ・小中一貫教育による一定の学校規模の確保
- ・社会教育施設等との複合化による教育活動の充実
- ・ICTの活用による他校との合同授業
- ・小規模校間のネットワークの構築 等

6 休校した学校の再開

- 地域全体の振興策を総合的に検討する中で、一旦休校とした学校を再開させる取組に関して、具体的な工夫例を提示。

(内容例)

○一旦休校とした学校の再開に向けた工夫

- ・学校選択制の部分的導入等により人口集中地域から生徒を集める工夫
- ・山村留学・漁村留学の積極的な受け入れ
- ・学校再開を想定した休校の校舎等の維持・活用
(宿泊可能な設備の整備、伝統文化の保存・継承組織の活動拠点や芸術家村としての活用) 等

○再開後的小規模校の活性化

- ・小規模校のメリット最大化・デメリット最小化策の重要性
- ・地域の豊かな自然や地域住民とのふれあいの機会等を活かした特別なカリキュラムの編成
- ・国の支援メニューの活用(施設整備・スクールバス購入補助等)
- ・多様な工夫や支援の活用に関する文部科学省に対する直接相談 等

2) 各種アンケートや計画等から見えること





A.長浜市民意識調査



地域別のニーズ得点

※ニーズ得点は「重要度が高く、満足度が低い」項目を定量的に評価する指標。

得点が高いほど、その施策に対する行政需要が強いと考えられる。 **とても高い**←**やや高い**←**高い**

・学校での教育環境の充実

	長浜 地域	浅井 地域	びわ 地域	虎姫 地域	湖北 地域	高月 地域	木之本 地域	余呉 地域	西浅井 地域
R6							高い	高い	
R5	高い	高い	高い	高い	やや 高い	高い	やや 高い	高い	とても 高い
R4								高い	



・地域と学校が連携した教育環境づくり



	長浜 地域	浅井 地域	びわ 地域	虎姫 地域	湖北 地域	高月 地域	木之本 地域	余呉 地域	西浅井 地域
R6							高い		
R5	高い	やや 高い	やや 高い	高い	高い	高い	高い	やや 高い	とても 高い
R4									

・子育てや教育について相談する体制

	長浜 地域	浅井 地域	びわ 地域	虎姫 地域	湖北 地域	高月 地域	木之本 地域	余呉 地域	西浅井 地域
R6		高い		高い		高い	高い		高い
R5	やや 高い	とても 高い	とても 高い	やや 高い	やや 高い	とても 高い	やや 高い	やや 高い	とても 高い
R4			高い	高い			高い	高い	高い



・小学校に入学するまでの教育の推進

	長浜 地域	浅井 地域	びわ 地域	虎姫 地域	湖北 地域	高月 地域	木之本 地域	余呉 地域	西浅井 地域
R6							高い		高い
R5	高い	やや 高い	高い	高い	やや 高い	高い	高い	高い	とても 高い
R4									

・子どもを育てる環境や保育機能の充実

	長浜 地域	浅井 地域	びわ 地域	虎姫 地域	湖北 地域	高月 地域	木之本 地域	余呉 地域	西浅井 地域
R6	高い	高い		やや 高い		高い	とても 高い	とても 高い	高い
R5	とても 高い	とても 高い	とても 高い	とても 高い	とても 高い	やや 高い	とても 高い	とても 高い	とても 高い
R4	高い			高い		高い		やや 高い	高い

B.全国学力・学習状況調査



令和3～5年度児童生徒質問紙の肯定回答の割合（人との関わりが見られる項目）

・小学校（義務教育学校前期課程含む）上位3項目

質問項目	長浜市平均	全国平均
友達と協力するのは楽しいと思いますか	92.9	92.7
学校に行くのは楽しいと思いますか	86.1	84.7
学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりする ことができていますか	80.6	80.2

・中学校（義務教育学校後期課程含む）上位3項目

質問項目	長浜市平均	全国平均
友達と協力するのは楽しいと思いますか	92.2	91.9
学校に行くのは楽しいと思いますか	84.1	81.9
自分と違う意見について考えるのは楽しいと思いますか	75.9	76.4

C.子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査

- ・保護者が子ども・若者の成長のために必要と考えることは、「遊び・学び・経験」、次いで「個性・多様性の尊重」。
- ・就学前保護者が就学までに重視することは「他者を尊重し、思いやりを持つこと」、小学生保護者が就学前に重視していたことは「基本的な生活習慣を身に着けること」

D.就学前教育における子どもの育ちに関する調査

- ・市が目指している子どもの育ち（姿）に、子どもが当てはまっていると思う保護者の割合が年々増えている。



E.不登校対策の状況や課題

- ・令和4年度の本市の不登校児童生徒数は、小学校で77人、中学校で150人となり、過去最多人数である。
- ・文部科学省が不登校児童生徒本人等に対し、直接、アンケート調査を実施したところ学校や家庭など多種多様な要因がその背景にあることが判明した。
- ・子どもたちの社会的自立に向けて切れ目のない支援のためには 教育と福祉との連携強化は重要であり、不登校等子どもの抱える問題を組織横断的に対応することが求められている。



F.長浜市教育振興計画

- ・基本方針“つながりあい、学びあい、豊かに生きる人づくりをめざす「ながはま」”
- ・人と人との心のつながりを大切にしてきた先人たちの志をこれからも後世に引き継ぐとともに、時代の変化に対応して積極的に新しい物事へ取り組むことで、生涯を通してお互いに学びあい、学び続けることのできるまち「ながはま」の実現をめざします。また、お互いの人権を尊重し合い、心豊かに満ち足りて人生を送ることができる人づくりをめざします。



◆市の取り組み～学校～

長浜スタイルで目指す授業の姿

「子どもが自ら学ぼうとする授業」

子どもを主語にした授業サイクルの中で、これまでの実践とICTとの最適な組み合わせを実現し、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指します。

アナログ：

ノートや黒板、具体物等を活用し、
考えを広げ深める学習スタイル



or

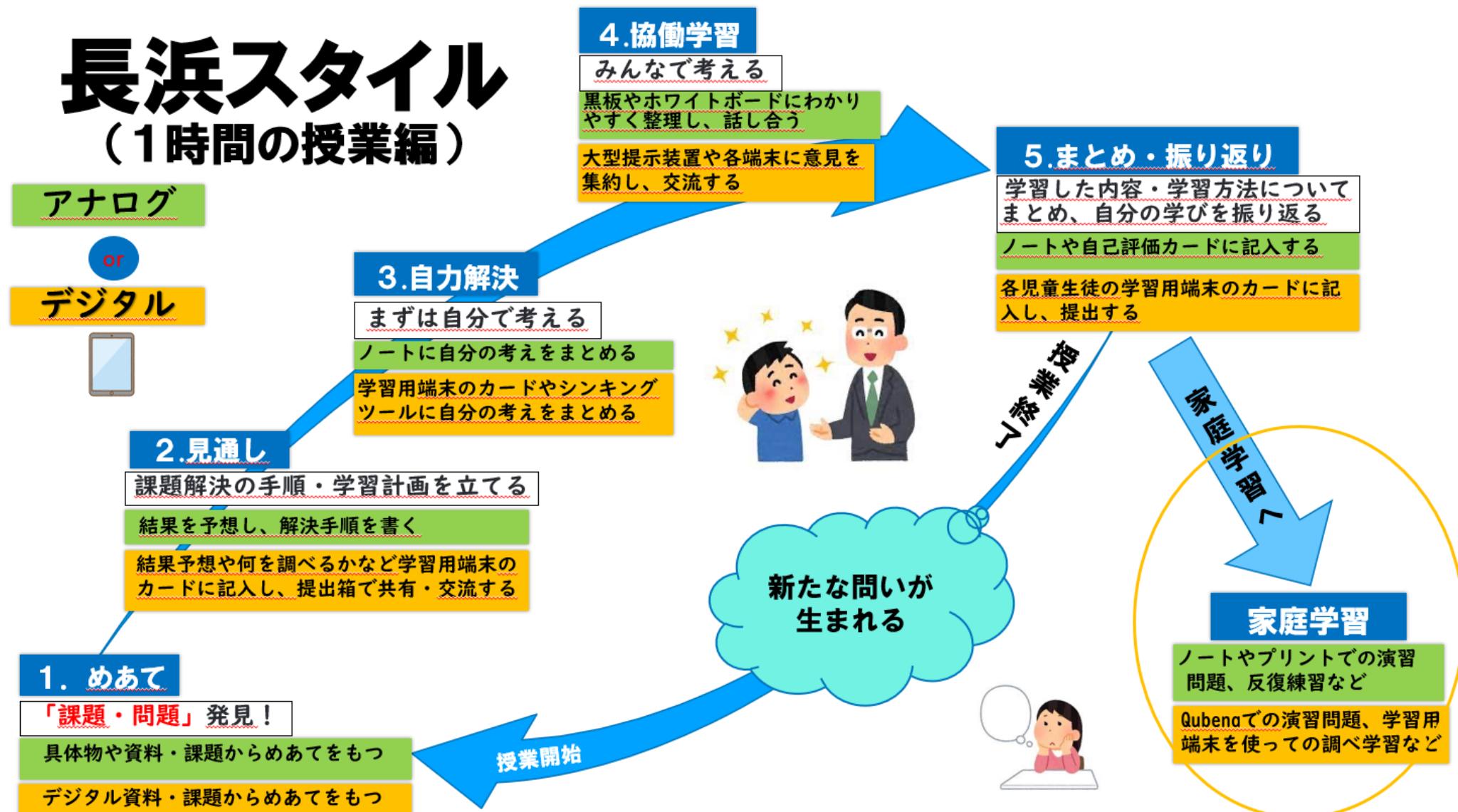
デジタル：

学習用端末や大型提示装置等のICTを活用し、
考えを広げ深める学習スタイル



本時の目標を達成するために、より効果的な学習スタイルを選んでいくことが大切です。

長浜スタイル (1時間の授業編)



◆市の取り組み ～就学前教育～

長浜市 就学前教育カリキュラム構造図

- 【長浜子育て戦略～めざす子ども像～】
 - 一 夢や目標をもち、それに向かって努力する子
 - 二 思いやりのある心のやさしい子
 - 三 ふるさとを愛し、誇りをもって生きる子

(小学校以降) 生きる力

園 小 接 続

【育みたい資質・能力】

- ・知識及び技能の基礎
- ・思考力、判断力、表現力等の基礎
- ・学びに向かう力、人間性等

【就学前教育目標】

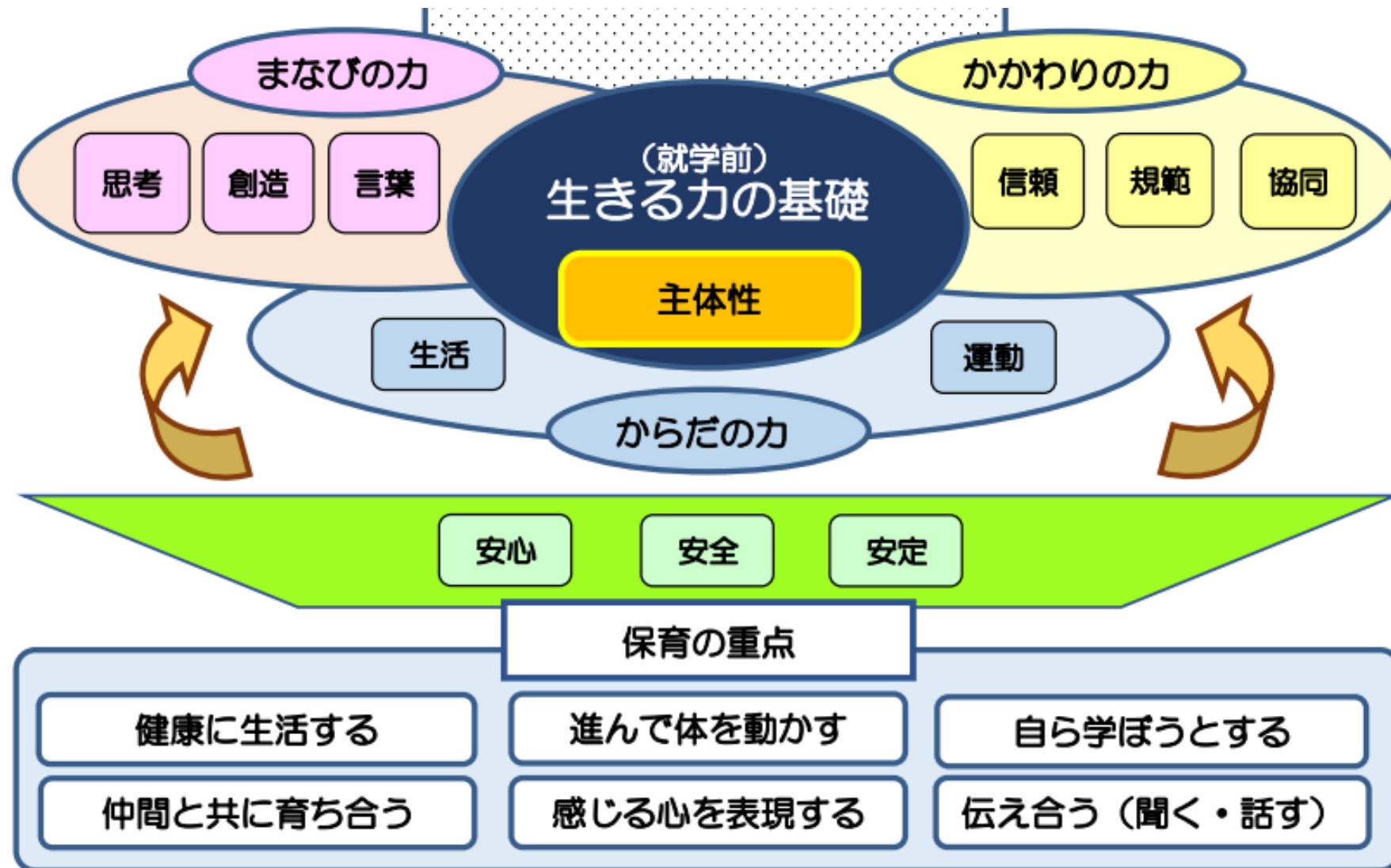
健やかで心豊かな子ども～生きる力の基礎を身に付けた子どもの育成～

【就学前教育～めざす子ども像～】

- ◆ 身近な自然や事象に興味や関心をもち、自分で考え、意欲的に学ぼうとする子ども
- ◆ 思いやりの心をもち、友達と協力して物事をやり遂げようとする子ども
- ◆ 健やかな心と体をもち、自分でできることは自分でしようとする子ども

【幼児期の終わりまでに育ってほしい姿】

- ◆ 健康な心と体
- ◆ 自立心
- ◆ 協同性
- ◆ 道徳性・規範意識の芽生え
- ◆ 社会生活との関わり
- ◆ 思考力の芽生え
- ◆ 自然との関わり・生命尊重
- ◆ 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚
- ◆ 言葉による伝え合い
- ◆ 豊かな感性と表現



G.長浜市学校施設等長寿命化計画

- ・学校施設の長寿命化による中長期的な維持管理に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図るとともに、学校施設等に求められる機能・性能を確保することを目的としている。



H.委員のみなさまの視察アンケート

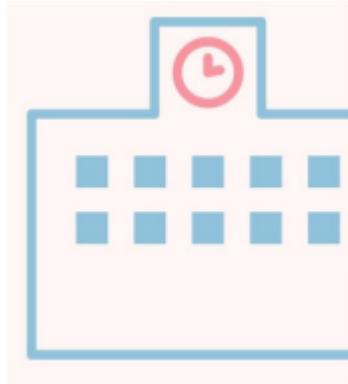
- ・地域やPTAが積極的に活動していて、よい関係が築いている。
- ・規模を活かして特色ある教育・保育が、きめ細やかで丁寧に行われている。
- ・教員や保育士に小規模校ゆえの負担がある。
- ・多様な意見に触れる等学習面や人間関係等の育ちに係る課題がある
- ・同じ市内でありながら、地域による差が大きい。



3) 長浜市が目指す将来の学校園の姿 (案)



適正規模について～学校～



- ◇小学校 **12学級以上**
- ◇中学校 **9学級以上**

- ・小中学校においてクラス替えができる規模
→ 学年×2クラス
- ・中学校において免許外指導を避けることができる規模
→ 1校9学級以上

シミュレーション～小学校～

「小学校12学級以上」を条件に
令和12年度小学1年生（現0歳児）
児童数をもとにシミュレーション



- ・小学1年生児童数635名
- ・35人学級で計算すると **19学級**
- ・2学級想定ならば、市内で **10小学校**
→ 現在25校

シミュレーション～中学校～

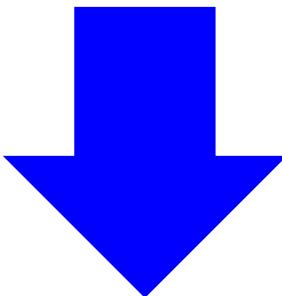
「中学校9学級以上」を条件に
令和12年度中学1年生（現小学校1年生）
生徒数をもとにシミュレーション

- ・中学校1年生生徒数 911名
- ・35人学級で計算すると **27学級**
- ・3学年9学級想定ならば、市内で **9学校**
→ 現在12校



適正配置について～就学前～

保育所・幼稚園・認定こども園については、子どもの人口は減少傾向であるものの、特に乳児の就園率が年々増加している。



幼稚園・保育所は集約し、認定こども園へ

長浜市の特徴

- ◇面積が広範囲となるため、通学に時間がかかる
- ◇義務教育学校が2校ある
→ 小学校過程から中学校過程までの9年間の義務教育を一貫して
行う学校のこと



このような学校もあります・・・



◇学びの多様化学校

- 教育課程の基準によらず、特別の教育課程を編成して教育を行う学校。
令和5年8月 不登校特例校から名称変更

◇特認校制

- 学校選択制の1つ。従来の通学区域は残したままで、特定の学校について、通学区域に関係なく、市内のどこからでも就学することが可能。制度特色ある教育活動を行う小規模校での実施が多く、小規模特認校制とも呼ばれている。